

技術専門委員会中期目標

1 本書の位置付け

本書は技術専門委員会の中期的な目標を定義し、全国地域情報化推進協議会(以下 協議会)における技術専門委員会の位置付けを明確にすることを目的とする。さらに、委員各位の目的、目標意識を統一し、委員会の円滑な運営を可能とすることを目的とする。

中期目標期間としては H17 年度から H20 年度始めまでの3ヵ年とする。本書はこの3ヵ年における技術専門委員会のプロジェクト憲章となる。

2 技術専門委員会のミッション

技術専門委員会は協議会の設立趣旨にある、『地方公共団体内外の地域における多数の情報システムをオープンに連携させるための基盤となる「地域情報プラットフォーム」の構築』、の実現及び活用に向け、そのために必要となる

- 技術的な調査
- 業務的な調査
- 標準仕様検討、作成
- 標準仕様制定
- 標準仕様運用、管理

を主目的とする。

特に、中期的なミッションとしては、

- 地方公共団体内での各種サービス連携を可能とする基盤技術の調査、標準化
- 地方公共団体内での各種サービス連携を可能とするための連携対象サービス(業務)の外部インタフェース標準化

- 地方公共団体間での組織間サービス連携を可能とする基盤技術の調査、標準化
- 地方公共団体間での組織間サービス連携を可能とするための連携対象サービス(業務)の外部インタフェース標準化

- 地方公共団体と民間事業者(特に公共事業を中心に)との組織間サービス連携を可能とする基盤技術の調査、標準化
- 地方公共団体と民間事業者とのサービス連携を可能とするための連携対象サービス(業務)の外部インタフェース標準化

上記の標準化作業には、それぞれ、

- 技術評価、検討、業務分析に基づく標準仕様の策定
- その標準仕様に基づき、実際のシステム構築を行うための手助けとなるガイドライン作成

が含まれる。

3 技術専門委員会3ヵ年のスコープ

中期目標期間3ヵ年の作業スコープを以下に定める。

平成 17 年度

地域情報プラットフォーム基本説明書をリリースする。

地域情報プラットフォーム基本説明書では、地域情報プラットフォームの全体像、アーキテクチャを明確化する。

また、地域情報プラットフォームの構成要素を定義し、アウトプットとして内容を定義。

さらに、各アウトプットの作成スケジュールを明確化、策定プランを作成。

H18 年度にリリースする地域情報プラットフォーム仕様 V1.0 についての先行検討作業を適宜実施し、その作業状況報告を行う。

平成 18 年度

地域情報プラットフォーム仕様書 V1.0 をリリースする。

V1.0 では、地方公共団体をターゲットとして、単独の地方公共団体内でのサービス連携を実現するに足りるレベルでの標準化を実現する。

対象業務や具体的な標準化対象物については H17 年度成果物に従うものとする。

単独の地方公共団体内でのサービス連携とは、複数組織をまたいだ連携は実現しないことを意味する。基本的に単独の運用管理下にある LAN(イントラネット)に閉じたドメインを連携範囲とする。

Web サービスとして定義された業務サービスを連携させたワークフローを実現し、ワンストップサービスなどに代表される業務フローによる複数業務をまたがった処理の実現に焦点をあてる。

また、業務間のインターフェース、たとえば業務間で流通するデータの標準定義などを実践し、複数業務システム間のデータ交換、データ共有や統合データベースなどによるデータ管理を可能とする。

地域情報プラットフォーム仕様書 V1.0 は必要に応じて、適宜リビジョンアップ(V1.X)するものとする。

平成 19 年度

地域情報プラットフォーム仕様書 V2.0 をリリースする。

V2.0 では、複数の地方公共団体間をターゲットとして、自治体をまたがったサービス連携を実現するに足るレベルでの標準化を実現する。さらに、連携対象を民間にも広げ、官民をまたがった連携を実現するに足るレベルの標準を作成する。

地方公共団体間、あるいは官民でのサービス連携とは、複数組織をまたいだ連携を実現することを意味する。基本的に複数組織の運用管理下にある独立した複数の LAN(イントラネット)をつないだドメインを連携範囲とする。具体的には公共ネットワークや LGWAN を用いた通信、連携などを対象とする。

単なる業務サービスを連携させたワークフローを発展させ、より高セキュリティ、高信頼性を求められる環境での連携を実現する。

例えば、外部ネットワークを通じた通信に耐えうる暗号化などのセキュリティ技術、対象組織を明確に確認するための認証技術、ネットワーク速度の異なる環境の連携などに耐えうる非同期通信や到達性保障などの高度な技術課題を含む標準化を実践する。

業務間のインターフェースについては対象業務範囲を拡大し、より広範囲な高付加価値サービス提供を可能とする。

地域情報プラットフォーム仕様書 V2.0 は必要に応じて、適宜リビジョンアップ(V2.X)するものとする。

4 成果物概要

中期目標期間内の成果物目標を以下に定める。

平成 17 年度	地域情報プラットフォーム基本説明書 地域情報プラットフォーム仕様運用規則 地域情報プラットフォーム仕様書 V1.0 検討状況報告書
平成 18 年度	地域情報プラットフォーム基本説明書(改定) 地域情報プラットフォーム仕様運用規則(改定) 地域情報プラットフォーム仕様書 V1.0

平成 19 年度 地域情報プラットフォーム基本説明書(改定)
地域情報プラットフォーム仕様運用規則(改定)
地域情報プラットフォーム仕様書 V2.0

地域情報プラットフォーム仕様書 V1.0 には、主に以下の内容を記載するものとする。

【技術標準(サービス協調技術標準)】

・仕様策定

主に SOAP や Web サービス技術を利用したサービス連携の実現に必要な技術的なアーキテクチャや、通信プロトコルやワークフロー管理などの技術標準を定義する。

概要は以下を想定している。

- プラットフォームの概略
- Web サービス関連標準
- ビジネスプロセス管理機能
- 統合データベース機能
- 各種共通機能

【業務標準(業務モデル標準)】

・仕様策定

連携対象となる業務システム(ユニット)の粒度(対象範囲の大きさ、機能範囲)の定義と、業務ユニット間の外部インタフェースを定義する業務標準。特に、自治体の基幹、基礎となる業務を対象とする。

主な内容は以下を想定している。

- ライフイベントに関するインタフェース定義、ワンストップシナリオ定義
- 業務ユニット間インタフェース
- 統合データベースのデータモデリング

地域情報プラットフォーム仕様書 V2.0 には、主に以下の内容を記載するものとする。

【技術標準(サービス協調技術標準)】

・仕様策定

V1.0 の内容に以下を強化、改定

- プラットフォームの概略
- Web サービス関連標準
- ビジネスプロセス管理機能
- 統合データベース機能
- 各種共通機能

V1.0 の内容に以下を追加

- 統合認証機能
- 統合運用機能
- 他機関との接続方式

・指針(ガイドライン)策定

プラットフォーム構築の体系・概要など、上記のアーキテクチャを実現するためのアプリケーションやシステムを構築する際のガイドライン。

【業務標準(業務モデル標準)】

・仕様策定

V1.0 の内容に以下を強化、改定

- ライフイベントに関するインタフェース定義、ワンストップシナリオ定義
- 業務ユニット間インタフェース
- 統合データベースのデータモデリング

・指針(ガイドライン)策定

アプリケーション開発の体系・概要など、実際に業務モデル標準仕様に準拠した業務システム(ユニット)を開発し、連携させる際のガイドライン。

5 前提、制約条件

5.1 前提条件

技術専門委員会における標準仕様の検討、作成に当たっては、

- NICT委託研究 「異なる運用ポリシーや異なるアーキテクチャのサービスが連携し、高付加価値サービスを提供できるためのサービス連携基盤技術の研究開発」
- 先行事業 「自治体 EA 事業」、「共同アウトソーシング事業」、「データ標準化 WG」

の成果物利活用を前提とする。これら国等の取り組みと密な連携を図り、標準の実装実現に貢献を目指すことを前提とする。

また、既に存在する標準については、OASIS、W3C 等が制定している国際標準の積極的利活用を前提とする。同時に、最新の技術動向に十分留意し、標準策定を行うものとする。

5.2 制約条件

既存標準や仕様を利用の際は、特許権や仕様の利用に関わる費用については十分に配慮しなければならない。

中期期間終了後、有意な期間で、制定された仕様に準拠した実システムやアプリケーションが構築可能となるよう十分配慮し、地域および地方公共団体への適用・実現可能性を考慮した仕様を策定しなければならない。

以上